

## 適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)



平成19年6月28日

会社名 日本精線株式会社  
(コード番号 5659 東証第1部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

### 記

1. 東京証券取引所適時開示規則の概要を各部門長（重要な子会社を含む）宛てに通達し、社員に周知徹底させます。
2. 会社情報の「適時開示に係る宣誓書」および東京証券取引所適時開示規則の概要を社内LANで常時閲覧可能状態にします。
3. 各部門（重要な子会社を含む）において該当事項の発生等の場合、決算に関する情報は経理部長に、決定事項・発生事項・その他については、総務部長宛てに速やかに報告させます。
4. 総務部長・経理部長は、上記3の内容を把握し適時開示が必要な場合は、取締役会決議など所定の社内手続きを経たうえで速やかに東京証券取引所に適時適切な開示を行います。
5. 監査室長は、社内業務監査時に、各部門長（重要な子会社を含む）の適時開示に対する認識度のチェックならびに当社適時開示体制の有効性について監査します。

なお、適時開示に向けた社内体制図は次頁のとおりです。

# 適時開示に向けた社内体制図

